

【9/9 15:00】 [4,305字]

皆さん、こんにちは。日本維新の会の寺井大地です。

先輩・同僚議員の皆様には、しばらくの間、御静聴いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

1番目の質問は、ファミリー世帯への子育て支援についてお伺いします。

尼崎版総合戦略における3つの基本目標の1番目に、「ファミリー世帯の定住・転入」があります。その背景には、子育て世代の大幅な転出超過に加え、合計特殊出生率は1.52と転出超過社会減少が解消されたとしても、出生率・出生数が回復しない限り、人口は減少し続けることがあります。

だからこそ、この尼崎市にとって「子育て政策」は非常に重要なテーマではありますが、子育て政策が充実しているとは言えません。例えば子ども医療費の無償化については、31年より1歳から6歳の未就学児に係る所得制限の撤廃を実施されるなど、少しずつ拡充はされているものの、まだまだ兵庫県内と比較しても遅れている状況です。兵庫県内において中学3年生まで無料未実施の市は、豊岡、川西、伊丹、神戸、そして、尼崎市の5市だけとなっています。

一方で、例えば明石市では2021年7月から、所得制限無しの医療費無償化の対象を今までの中学生までから18歳までに拡充しました。先駆的な子育て政策を推進することで「子育てのまち」としてイメージが定着し、6年連続の人口増加に加え、出生数も4年連続増加しています。それにより主要税収入がこの6年で25億円増えている結果です。

①ここで伺います。

中学生までの医療費無償化を、他市のデータを踏まえ投資的な視野で実施は検討できないでしょうか。例えば5年や10年といった期間を設けて実施することはできないでしょうか。

そして次に、中学生の塾代助成について伺います。

総務省が毎年発表している統計資料から計算されている尼崎市の2020年の平均所得は、3,217,502円(全国324位)であり、全国の平均所得が3,429,795円なことから、兵庫県尼崎市の所得は全国平均とくらべて低いといえます。そんな中、平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査では、いずれの学年・教科も全国平均を上回る教科はありません。加えて、世帯の所得と子供の学力は明確に関係があることがわかっています。

隣の大阪市では、中学生には毎月1万円を上限に、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室など（オンライン学習塾などを含みます）の学校外教育にかかる費用を助成する事業をしております。大阪市も尼崎市と同様、学習状況調査では全国平均を上回る教科がありません。そのような中のこの事業における令和2年3月に実施されたアンケートでは、塾代助成カードを利用してからの成績の変化について生徒・保護者両方に質問したところ約70%が「良くなった」と回答し実績が出てきております。

②そこで伺います。

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するためにも、尼崎市においても中学生の塾代助成を進めていくべきだと考えます。特に受験を控える中学生3年生だけでも、塾代助成を進めるべきだと考えますが、当局の所見をお伺いします。

一般質問②：生活保護の適正化（1014字）

次の質問は、「生活保護について」です。

我が国の生活保護受給者数は約164万世帯、約207万人（保護率1.64%・R元.10）であり平成27年から減少傾向にあります。尼崎市においても同様に減少傾向がありますが、近年では未曾有の感染症である新型コロナウイルス感染症の社会的打撃により、生活保護の申請が増加していくことが懸念されております。

③そこでお伺いします。

新型コロナウイルス感染症の社会的打撃を受け突発的に生活困窮者になる方、社会と繋がりが薄れ自らアクセスできない、または生活保護に負い目を感じ支援が受けられない方への支援、つまりアウトリーチを、市としてどのように進めているのか。受給に至る前の対策と課題への対応を教えてください。

次に、この尼崎市で活動している中で、市民からのご意見でやはり「生活保護が多い」という声、そしてイメージがあります。実際、尼崎市における受給者は13,816世帯、17,854人（R1.7）であり、保護率で見ると、大阪市（5.05%）、函館市（4.54%）、那覇市（4.05%）、そして尼崎市（3.96%）と全国市町村の中でも、尼崎市は非常に高い現状にあります。

生活保護制度は、憲法第25条に「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」との規定に基づき、資産、能力等全てを活用してもなお生活に困窮する者に対して、困窮の程度に応じた保護を実施するとともに、自立を助長するための制度です。

ところが、家や車等の資産を隠し持っている。仕事をしているのに市へ報告していない。現役の暴力団員なのに生活保護を受給している。ひとり親家庭なのに前の配偶者と一緒に生活している等々、不正に生活保護を受給している者がいるのも事実です。

④大事なことは、生活保護の「抑制」ではなく、「適正化」であるということを理解した上で、これから本市がどのように、更なる適正化を図っていくのか、質問をさせていただきます。

現在尼崎市として不正受給をどのように捉え対処しているのか。対策として実施し効果を上げていることは何か。そして、課題としては何だと捉えているのか教えてください。

また、生活保護受給者が多い自治体では、アウトリーチはもちろん、不正受給の発見に力を入れるため、「生活保護適正化ホットライン」を整備している自治体が見受けられます。

⑤ここでお伺いします。

生活保護は必要な制度であります。しかし、一部の不正受給者による負のイメージがこの尼崎市は強いと市民感覚で感じます。尼崎市においては情報提供窓口の一元化が進められておりますが、

市として不正を正していく姿勢を対外に示すためにも、「生活保護適正化ホットライン」を整備していくべきだと考えますが、当局の所見をお伺いします。

一般質問③：MaaSの促進について（928字）

尼崎市は非常にもったいない街だと感じています。大都市圏へのアクセスの良さやリーズナブルな物価や住宅の豊富さで若者世代が転入しているものの、子育てに向いていない、そして治安が良いとは思われていない現実があります。尼崎市の子育てしやすいイメージをしっかりと構築し、暴力団や不正受給者が多いといった負のイメージを払拭していけるよう、子育て政策の充実をはかり、不正受給には力を入れて対応していくような取り組みをお願いします。

2問目の質問は、「MaaS促進と電動キックボード」についてです。

通勤時の交通渋滞、自動車の温室効果ガス、高齢化で運転ができない等々問題を解決する次世代交通システムとして、いま世界中で脚光を浴びているのが「MaaS（マース：Mobility as a Serviceの頭文字を取ったもの）」です。

MaaSとは、バス、電車、タクシーからライドシェア、シェアサイクルといったあらゆる公共交通機関を、ITを用いてシームレスに結びつけ、人々が効率よく、かつ便利に使えるようにするシステムのことです。すでにヨーロッパでは本格的な取り組みがスタートし、日本でも鉄道会社や自動車会社などが中心となって研究が始まっており、「日本版MaaS推進・支援事業」として大都市のみならず地方も含めた36事業が実証実験・支援に選定されております。

⑥ここでお伺いします。

この尼崎市は、「地域経済の発展により、活力が溢れ、いきいきと働ける街」そして「環境と共存する持続可能なまち」として施策を進めていく中で、MaaSをどのように捉えているのか、所見をお伺いします。

また、このMaaSに今後加わると考えられているのが、「電動キックボード」です。

電動キックボードとは、現在原動機自転車に該当し、運転免許がなければ運転できず、道路においては、車道の通行、ヘルメットの着用などの原動機付自転車としての通行方法に従う必要があるなど、道路交通法を遵守しなければなりません。しかし兵庫県では実証実験がどんどん進んでおり、例えば神戸市では2020年11月から2021年3月までに、三宮エリアにて職員を対象に実証実験が行われました。そして姫路市では、今年の8月21日より民間企業と協同し、公道でのヘルメット着用が任意となる実証実験が行われています。

この尼崎市は「環境モデル都市」として温室効果ガスの大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として国に選定されています。それに加え、自転車が利用しやすいことをまちの強みとして捉え環境面等における自転車のメリットを最大限に活かす観点から自転車総合政策を推進しています。だからこそ、電力で走る電動キックボードは、この尼崎市において非常にマッチしたモビリティに感じています。

⑦ここで伺います。

この尼崎市においても電動キックボードを活用した取り組みを検討していくべきだと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

4問目「市営住宅について」(506字)

次の質問は、「市営住宅の管理のあり方について」です。

市営住宅は、自力では適正な居住水準の住宅を確保できない低額所得者、民間住宅の入居を拒否される場合が多い高齢者・障害者などの「住宅のセーフティーネット」としての役割があり、尼崎市における市営住宅は、中央、小田、大庄、立花、武庫、園田地区、その他を含め、10,881戸存在します。

昨今、市営住宅における高齢化が問題となっています。現状における世帯主が65歳以上の入居者は全体の15,290人のうち、8,121人であり、高齢化率は約53%となっています。尼崎市の高齢化率は27.7%（H27）のことも見ても、市営住宅の住民の高齢化はかなり進んでいます。

市営住宅における高齢化の弊害は、自治体運営に現れており、共益費の回収が困難になってきていると耳にしています。民間の賃貸住宅では、一般的には共用部分の電気代、水道代等の共益費は、家賃と併せて管理会社や不動産業者が徴収しているケースが多く、その一方、市営住宅では、家賃は市または指定管理者が徴収し、共益費は自治会が徴収しています。共益費というものは管理の要であり、共益費の未納は、徴収する人にとっても大きな負担であり、住民間のトラブルの要因となり、コミュニティの維持に大きな支障を来す場合もあるというふうに考えております。

⑧ここで伺います。

共益費の回収を、市または指定管理者に委託するべきだと考えられますが、今後どのように対応していくのか当局の所見をお願いいたします。

最後は、意見・要望にとどめさせていただきたいと思います。

ICTの急速な進化に代表されるスマートフォン、タブレット端末、ソーシャルメディア、クラウド等の普及は、私たちのライフスタイル・ワークスタイルの幅広い場面において変化をもたらしています。さらに、100年以上主流だったガソリン車は、この十数年で、例えばヨーロッパでは2035年に新車販売が禁止されEVシフトへ加速がすすむことなど、非常に短いスパンで世界は目まぐるしく変化しています。今回はMaaSについてご答弁頂きましたが、尼崎市が日本において、世界の波に乗り遅れない、夢のある街であって欲しいと思います。

そして、市営住宅についてもご答弁頂きましたが、昔はそれでよかった自治会のあり方が、今この現代においてもマッチしているとは私はあまり思いません。他では例がない取り組みを、ぜひ尼崎市主導で進めていって頂きたいです。